

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◆ 平成14年度地方税制改正案

Q : 平成14年度の地方税の改正案がまとめられたようですが、概要を教えてください。

A : 特別土地保有税の徴収猶予制度の拡大、固定資産課税台帳縦覧制度の改正、連結納税制度への地方税の対応等が盛り込まれています。

【解説】

総務省がまとめた平成14年度の地方税の改正案は、次のような内容になっています。

まず、土地・住宅税制では、特別土地保有税の徴収猶予制度の拡大として、計画変更等の時点要件の撤廃と、計画変更等の対象範囲の拡大が掲げられています。また、マンション建替え事業が創設されることに伴い、不動産取得税、特別土地保有税、事業所税等において所要の措置が講じられるほか、固定資産税における情報開示の推進として、縦覧制度を改正し納税者が固定資産の評価額が適正かどうかを判断しやすくするために縦覧対象範囲を拡充、さらに、固定資産課税台帳の閲覧制度及び固定資産の評価額等の証明制度を創設するとともに、借地人等が借地対象資産等の固定資産税額を閲覧できる措置が講じられます。

また、連結納税制度への地方税の対応として、法人事業税、法人住民税については、単体法人を納税単位とすることとしています。

その他、個人住民税の所得割及び均等割の非課税限度額の引き上げや、個人住民税における株式等譲渡益に係る申告不要の特例の創設などが盛り込まれています。

